

市税の納付方法は、「金融機関・市役所窓口納付」「口座振替納付」「コンビニ納付」「クレジットカード納付」がありますが、スマートフォンの専用アプリPayB（ペイビー）を利用した納付ができるようになりました。銀行からお金を下ろす必要がなく、好きなときに納付ができるので大変便利です。

問い合わせ 収税課収税担当（1階⑪番窓口）

対象税目

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

納付方法

PayB納付をするためには専用アプリをダウンロードし、事前の登録が必要です。1度登録すれば、アプリで納付書のバーコードを読み込むだけで納付できます。

【登録】

①アプリストアで「ペイビー」と検索、またはPayBホームページの「利用可能先一覧」からご利用の金融機関のアプリをダウンロードします。QRコードを読み取るとPayBホームページにアクセスできます。



Pay B
ホームページ
QRコード

②アプリの案内に従い、氏名・生年月日・口座情報などを登録します。

【納付】

①アプリを開き、納付書のバーコードを読み込む
②任意の暗証番号を入力すると、納付が完了し、登録した口座から即時で引き落とされる

※PayBとはビリングシステム（株）が提供するサービスです。

※取扱金融機関はPayBホームページでご確認ください。

注意事項

○領収書は発行されません。

○市で納付の確認ができるまでに、1週間から1か月程度を要する場合があります。納税証明書が必要な場合はご注意ください。

○市税の口座振替を申し込まれている人は、口座振替を廃止する手続きをお願いします。口座の廃止を希望する場合は、収税課へご連絡ください。

○市役所、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでは、PayB納付することはできません。

○登録した口座に設定されている1日あたりの取扱上限金額を超えてのご利用はできません。取扱上限金額は、登録した各金融機関にお問い合わせください。

○納付に係る手数料は無料ですが、アプリのダウンロードおよび利用に係る通信料は本人負担となります。

※その他、PayBホームページまたは各取扱金融機関のホームページに出ている注意事項をよくお読みください。

軽自動車税の納付はご注意ください

軽自動車税をPayB納付した場合、「継続検査用納税証明書」はご自身で交付申請していただく必要があります。必要な人はPayB納付せず、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお勧めします。

危険ブロック塀等撤去費補助金制度

ブロック塀等の倒壊は、通行人への被害や緊急車両などへの支障をきたす恐れがあるため、ブロック塀等の撤去に対する費用の一部を補助します。

期間 平成33年度末まで

対象 道路に面した危険ブロック塀等の所有者または管理者

補助内容 撤去費用の2分の1（上限10万円）

※補助には一定の条件があります。詳しくは、市ホームページ、またはチラシをご覧ください。

問い合わせ 危機管理課防災防犯・消防担当

市役所の組織を変更しました

4月から、市の行政組織が変わりました。主な内容は、次のとおりです。

3月まで

○福祉政策課 福祉政策担当

○社会福祉課 生活福祉担当・障がい福祉担当

4月から

○生活福祉課 地域福祉担当・生活支援担当

○障がい福祉課 障がい福祉担当・支援推進担当

※窓口の場所の変更はありません。

問い合わせ

政策秘書課企画調整担当